新しい東北 官民連携推進協議会

復興庁 Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

令和２年度 連携支援制度
連携セミナー制度

官民連携推進協議会の会員による、「新しい東北」の創造に向けた活動に対して協議会ポータルサイト等を通じた周知広報や開催経費の一部を支援します！

活動内容を拡充させる ＞ 活動内容を広く知らせる

複数団体で連携して活動を活性化させる ＞ 活動促進のため専門家から知識を得る ＞ 地域の方々に活動成果を知ってもらう・参加してもらう ＞ 他の地域へ活動を普及・促進させる

01｜ 連携支援制度

「新しい東北」の創造に向けて
他団体と連携して実施する活動の促進を目的とした支援

支援金額：上限**10万円**

02｜ 連携セミナー制度

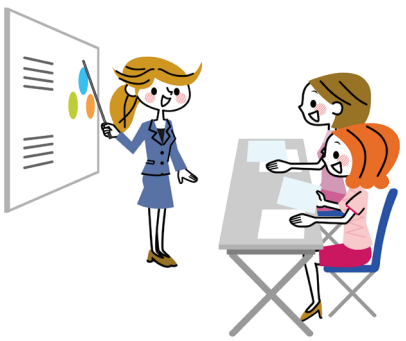

「新しい東北」の創造に向けた
活動の普及・展開・情報発信、活動の促進を目的とした支援

支援金額：上限**30万円**

01 | 連携支援制度

制度趣旨

会員が他団体と連携して取り組む課題解決に向けた勉強会やワークショップ等の開催経費の支援や、周知広報の協力により、会員の取組の様子を他の会員等にPRします。

申請できる団体

「新しい東北」官民連携推進協議会の会員

対象となる取組 ※

- 「新しい東北」の創造に向けた勉強会、ワークショップ等
- 会員が他団体と連携し実施する、又は連携を開始するための取組であること
- 他団体との継続的な活動のために実施すること
- 取組内容をポータルサイト上で公表可能であること

支援対象経費

- 会場借上費
- 外部から招へいする講師の謝金・交通費

【活用例】

目的
就農者を増やすため、同様の課題認識をもつ他団体と連携した活動を行うことにした。
→健康志向の人をターゲットとした活動を始めるために、本制度を利用して、他県から講師を招き、無農薬での野菜・果物づくりについて学ぶ。

実施内容
連携する他団体とともに、外部講師を交えて、以下を実施。
① 農地を視察し、農家と懇談。
② 無農薬での野菜・果物づくりに関する勉強会を開催。

成果
- 団体間の連携が生まれたこと
- 就農者を増やすための継続的な活動に繋がる学びを得られたこと

02 | 連携セミナー制度

制度趣旨

会員による「新しい東北」の創造に向けた活動に関する公開型のセミナー、ワークショップ等の開催経費の支援や、周知広報の協力により、活動の普及・展開や参加者の募集等について支援します。

申請できる団体

「新しい東北」官民連携推進協議会の会員

対象となる事業 ※

- 会員が主催する事業であること
- 「新しい東北」の創造に向けた公開型のセミナー、ワークショップ等
- 一般参加者(主催・共催団体の関係者除く)が50名以上であること
- 会員の活動の普及・展開及び情報発信、活動促進を目的とした事業であること
- 事業内容をポータルサイト上で公表可能であること

支援対象経費

- 会場借上費
- 外部から招へいする講師の謝金・交通費（事業の性質上、必要な場合のみ）

【活用例】

目的
商店会や観光協会など複数団体と協働して、駅前商店街の活性化や観光情報発信等に取り組んでいる。
→本制度を利用して、地域住民に過去の活動成果を伝えて理解してもらう。また、新しい活動への協力を求める。

実施内容
地域住民に対して、以下の内容のセミナーを開催。
① 成果報告・今後の展望の説明、質疑応答
② 新しい活動の説明、質疑応答

成果
- 活動の内容・意義について地元住民から理解を得られたこと
- 新しい活動への協力を呼びかけ、活動促進に繋がったこと

※ 両制度とも、物品等の販売、その他営利を目的とするものや、公序良俗に反するなど適当でないと認められるものは対象となりません

対象の取組/事業、支援対象経費などが変更されました

詳細は協議会ポータルサイトから、制度概要・申請書をご確認ください！

【連携支援制度】
https://www.newtohoku.org/works_renkei.html
【連携セミナー制度】
https://www.newtohoku.org/works_seminar.html

「新しい東北」 官民連携 検索